

終活のお悩みは十人十色だから、 あなたに最適な組み合わせ

おひとりさまの終活では、ご逝去後に発生する事務手続きについて、
お願意できる人を決めておくと安心です。日本郵便の終活紹介サービスでは、
「一般社団法人 全国シルバーライフ保証協会」と提携し、
死後事務委任・身元保証等に関するご相談を承ります。
些細な事でもお気軽に生活相談ダイヤルへご相談ください。



「カナエル」は、お客様が必要とする
手続きパックを選んでご利用いただけます



お亡くなりになって
すぐの不安を解消



初期対応
パック

- ご逝去時 -

駆けつけ・身柄引き取り
葬儀社連絡・安置所手配
ご親族への連絡
退院手続き・入院費精算

希望の最期、
カナエます



葬儀納骨
パック

- ご葬儀時 -

ご希望の葬儀/火葬手配
葬儀/納骨の立ち合い
死亡届などの対応
永代供養手続き

いろいろな手続きも
専門家にお任せ



手続代行
パック

- ご逝去後 -

施設などの解約手続き
居室/自宅の遺品整理
役所/銀行などの手続き
公共料金などの手続き

お亡くなりになったあとの事務をあらかじめ任せせる3つのメリット

メリット
1

判断力がある状態で
死後のことを決定できる

メリット
2

ご家族の負担を
減らせる

メリット
3

親族間のトラブルを
防止できる

このような方に死後事務委任契約をおすすめします

● おひとりさまや近くに頼れる 家族・親戚のいない方

ご逝去後のことをお願意できる方がいないと、ご希望どおりの葬儀や納骨は難しいです。また、遠方の親戚に負担をかけたくない方にも死後事務委任契約をおすすめします。

● お子さまのいない高齢者夫婦

配偶者がご逝去なさった場合、残されたパートナーがおひとりですべての手続きを行うには負担が大きくなります。お二人がお元気なうちに死後事務委任契約をおすすめします。

● 家族や親族はいるが、 できるだけ負担をかけたくない方

お子さんにできるだけ負担をかけたくないという方には死後事務委任をおすすめします。

皆さまの明るい
未来を築く
お手伝い！

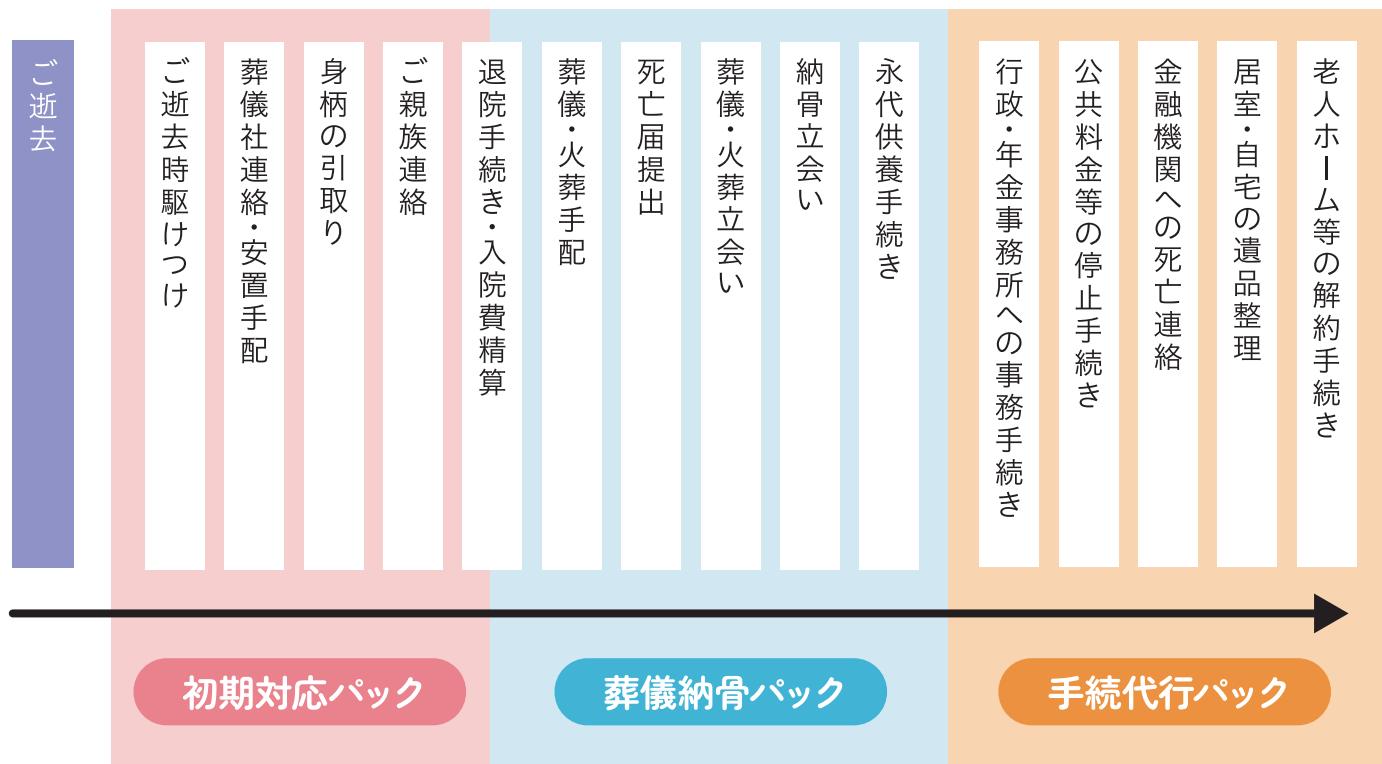
日本郵便 / 生活相談ダイヤル



0120-65-3741 (平日9時~20時)
(土日祝・年末年始は除く)

パンフレットやWebサイトに掲載されている利用規約を御確認の上、お電話ください。

● カナエル サポート内容



3つのパックからご希望に応じた組み合わせをお選びいただけます。

例えば…

親族が葬儀納骨まで対応してくれるが、まだ働いているので仕事をしながら色々な事務手続きをやるとなると大変そう。



初期対応パック

+ 葬儀納骨パック

+ 手続代行パック

例えば…

親族が遠方・海外に住んでいて自分が亡くなったらすぐに駆けつけてくれるか不安。葬儀納骨まで対応してくれるのかな…



初期対応パック

+ 葬儀納骨パック

+ 手続代行パック

基本料金
(税込)

契約時料金

20.9万円~

預託金

50万円~

預託金とは、死後事務を行際に発生する費用の概算を生前に見積もっておいて、受任者に対してあらかじめ預けておくお金のことです。預託金を預かることで、亡くなった際に契約内容をスムーズに実行させることができます。また、預託金は信託会社へ預けます。信託財産として信託法で保護されており、安心・安全に管理されています。

※ 選択したパック数に応じて料金が変動いたします。

※ 預託金プランニングシートを元に預託金をお預かりいたします。

※ 預託金の金額によっては追加手数料が発生する場合がございます。

※ 遺言公正証書作成希望の場合、遺言公正証書作成支援料金が必要となります。

※ 一部のエリアでは、本サービスのご紹介ができない場合もございますので、予めご了承ください。



生前サポートのご相談にも対応しています。

入居身元保証

入院身元保証

認知症対策

一般社団法人全国シルバーライフ保証協会は、司法書士や行政書士、税理士、土地家屋調査士等の国家資格者が在籍するベストファームグループの高齢者支援を行う法人です。高齢者支援サービスを行うにあたり、各法人単独では解決できない複合的な問題を解決するため、各資格業務を横断した包括的なサービス提供を目指し、別法人として運営しております。今日、全国の介護施設や病院では、「身元保証人」を入居や入院の必要条件としています。このような状況により、頼める人がおらず、必要な介護や治療を受けることができないご高齢者を、全国シルバーライフ保証協会がお手伝いいたします。

日本郵便／生活相談ダイヤル

0120-65-3741 (平日9時~20時)
(土日祝・年末年始は除く)

パンフレットやWebサイトに掲載されている利用規約を御確認の上、お電話ください。

WEBでの
ご相談はコチラ



【郵便局使用欄】

局所コード